

開催期日 令和5年5月15日

開催場所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ3

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和5年5月15日 午後1時30分
閉 会 令和5年5月15日 午後2時01分
場 所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ3

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
～第4号

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者9名・欠席者3名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本間俊一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和5年第5回の農業委員会総会を開催する旨を宣した。
会長（あいさつ）

どうも皆さん改めましてこんにちは。令和5年度第5回中島村農業委員会総会のご案内を申し上げましたところ、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は宮本農業委員さんと芳賀推進委員さん、小室推進委員さんの3名の方が欠席でございます。季節柄やむを得ないと思われま

す。田んぼの方はですね、だいたい田植えが順調に行われたのではないかとご推察申し上げます。私の近所の畑を見ますと、白河地方の特産でございますブロッコリーの収穫の作業なんかも行われている状況でございます。様々な分野におかれまして、いろいろと本当にこれからが仕事の本番かなと思われま

すので、どうぞお体に気をつけながら励んでいただきますよう、よろしくお願

い申し上げます。
事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、1番小林均農業委員、3番天倉光喜農業委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第1号受付番号第40号について、確認担当委員に報告を求めた。

事務局

本日欠席されている芳賀敏行推進委員より報告書を提出いただいておりますので、代理で報告させていただきます。議案第1号受付番号第40号につきまして、5月8日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われまふ。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

4番鈴木一男農業委員

議案第1号受付番号第40号につきまして、芳賀推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、芳賀推進委員と同様に、現地についても5月8日に確認いたしましたが無問題で、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われまふ。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

議案第2号受付番号第41号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第2号受付番号第41号につきまして、5月10日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしました問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第2号受付番号第41号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、大木推進委員と同様に、現地についても5月10日に確認いたしました問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第2号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

続いて、議案第3号及び議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、関連案件であるため一括上程としてよいか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

議案第3号及び議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号及び議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

議案第3号受付番号第42号及び議案第4号受付番号第43号については、2地区の案件であるため、まずは受付番号第42号の確認担当委員に報告を求めた。

1番鈴木和宏推進委員

議案第3号受付番号第42号につきまして、5月7日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに電話にて確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしましたが無題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

1番小林均農業委員

議案第3号受付番号第42号につきまして、只今鈴木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また鈴木推進委員と同様に、現地についても5月7日に確認いたしましたが無題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議長

続いて、受付番号第43号の確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第4号受付番号第43号につきまして、5月10日に、貸し手・●●●●●さん、借り手・●●●●●さんにお会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしましたが無題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第4号受付番号第43号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また大木推進委員と同様に、現地についても5月10日に確認いたしましたが無題はなく、借り手は農家であり、耕作についても問題ないと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第3号及び議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって、全議案審議終了の旨を宣した。

事務局長

その他に入る旨を宣した。

一点目 令和4年度最適化活動の点検・評価について

二点目 営農型太陽光発電に関する意見について

三点目 農地に係る相談について

四点目 次回の農業委員会総会は、6月15日（木）に生涯学習センター輝ら里で行う。

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時
令和5年5月15日 午後2時01分